

F C町田ゼルビア ボランティア規約

第 1 条【F C町田ゼルビアボランティアスタッフについて】

1. F C町田ゼルビアボランティアスタッフは、F C町田ゼルビアのホームゲームやイベントをボランティアで支える組織です。
2. F C町田ゼルビアの運営方針やクラブスタッフの指示に従うことを承諾していただいた方でクラブ指定の方法で登録申請を行い、クラブより承認された方をF C町田ゼルビアのボランティアスタッフとします。
3. 原則 15 歳以上(高校生以上)の心身ともに健康で、年間に複数回以上活動可能な方が登録いただけます。但し、高校生は保護者の承諾が必要です。
4. 任期はシーズン(2 月から翌年 1 月まで)ごとの更新制です。当該シーズン公式戦全日程終了後に継続意思のアンケートをとります。
5. 申請時の登録情報が変更になった場合には、速やかにクラブへご連絡ください。
6. クラブの判断により、クラブの名誉を傷つける行為、もしくはクラブの運営方針に反する行為、またクラブに被害・損害があると判断されるような言動(ただし、これらに限られません。)があった場合、年度の途中でもクラブの判断で登録を抹消させていただく場合があります。
7. 活動によって知り得た情報を、部外者(F C町田ゼルビア関係者等)へ漏らすことは厳禁です。

第 2 条【心構え】

1. ボランティアスタッフとしての活動において最も大切なことは、F C町田ゼルビアのホームゲームやイベントにお越しいただくお客さまに楽しいと思ってもらうことです。その為に、気持ちの良い笑顔で心を込めて活動してください。
2. ボランティアスタッフはF C町田ゼルビアの一員です。活動中は、F C町田ゼルビアの一員としての自覚をもった発言・行動を心がけ、身勝手な行動や発言は避けるようにしてください。もし、分からないことがある場合にはクラブスタッフに報告・連絡・相談をしてください。
3. 各自に任された仕事は、最後までF C町田ゼルビアの一員としての自覚を持って取り組んでください。
4. みんなで楽しく活動ができるよう、周りのボランティアスタッフにも親しみを持って接してください。

第 3 条【活動時間】

1. 集合時間等の詳細は、事前にF C町田ゼルビアより皆さまにご連絡いたします。

第 4 条【服装】

1. F C町田ゼルビアよりクラブ指定のウェアを貸与いたしますので、常時着用してください。
2. 動きやすい服装で活動してください。ショートパンツ、スカート、サンダル、ヒール等はご遠慮ください。
3. 寒暖、雨天等に対応するための服装は原則各自でご準備ください。

第 5 条【その他】

1. ボランティアスタッフとしての活動時、準備から 4 時間以上活動いただいた方にのみお弁当とお飲み物を支給させていただきます。
2. ボランティア活動中にもトラブル等が発生した場合には、速やかにクラブスタッフに報告・連絡・相談をしてください。
3. 万一、遅刻や欠席をされる場合には必ず事前にクラブに連絡をしてください。
4. クラブからの連絡は、登録時にお伝えいただいたメールアドレス宛に、E メールにて行います。
5. ボランティア活動風景の写真撮影をさせていただきます。この写真はクラブ広報などに使用させていただく場合もございますので、予めご了承ください。
6. 万一の場合に備え、団体傷害保険に加入しています。年間保険料は全てクラブにて負担いたします。
7. 本ボランティア活動に際し、ボランティアスタッフの方々に登録・提供いただいた個人情報に関しては、個人情報保護法その他関連する法令等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に管理しています。